

「フィリピンにおける輸出加工区政策の現代的展開」報告要旨

一橋大学大学院社会学研究科博士課程
原 民樹

本報告の目的は、NIES 諸国のそれとは対照的に今日まで拡大・発展を続けてきた輸出加工区を「非 NIES 型」と位置づけ、90 年代以降のフィリピンにおける輸出加工区政策の展開に注目することで、その存立条件や特徴を明らかにすることにある。

第 1 節では、フィリピンにおける輸出加工区政策の歴史的展開と近年のパフォーマンスを整理する。マルコス政権期、アキノ政権期の政情不安をのりこえ、大胆な規制緩和策と外資誘致活動を展開したラモス政権期は、日系電機産業を中心とする多額の FDI を呼び込むことに成功した。それに対応するように、ラモス政権は 1995 年に経済特区法を成立させ、2001 年に成立するアロヨ政権は大規模インフラ建設計画の一環に加工区政策を位置づけ、加工区開発は加速した。その結果、雇用者数、投資額等、いずれの指標においても、フィリピンの輸出加工区が近年飛躍的な成長を遂げていることが明らかとなった。

第 2 節では、以上のような輸出加工区のパフォーマンスを支える加工区内産業の存立条件を明らかにするため、電機産業に焦点をあてる。90 年代中葉以来、輸出総額の 6 割を稼ぎだす主要輸出部門として発展してきた電機産業は、日系企業を中心とする先進国企業に大きく依存している。生産の内容は、高度な技能を必要としない半導体の組立・包装・検査と HDD の組立がほとんどであり、輸出総額に占めるシェアの高さとは対照的に付加価値率が一貫して低いことが特徴である。加工区内産業からの後方連関効果も今日に至るまで極めて限定的であり、国内地場産業を刺激する役割はほとんど達成されていない。こうした生産上の特徴が、輸出加工区の「飛び地」的性格を温存させ、逆説的に輸出加工区を長期化させる構造的要因であることが指摘される。

第 3 節では、輸出加工区の存立条件を規定する、もうひとつの重要な論点である労働条件に注目する。フィリピンは、近隣アジア諸国と比べ、賃金上昇率が低く抑えられている。その背景には、現在も農村から余剰労働力が排出され続け、都市部に大量の失業者、半失業者が滞留する労働力過剰経済という構造的要因が存在する。それに加え、輸出加工区政策を発展させるためにフィリピン政府が主体的に取り組んだ労働運動弾圧の経緯を、「カピテ・モデル」に着目しながら整理し、その帰結としての加工区内雇用の柔軟化、賃金水準への影響を明らかにする。このような構造的・主体的要因に規定されながら、フィリピンの輸出加工区は多国籍企業に魅力的な投資環境を整備し、労働条件のあり方が付加価値生産性の低さをカバーするかたちで、加工区の実現されてきたことが主張される。

結論では、輸出加工区の存立条件の変化を捉える理論的枠組みとして、藤森英男の「輸出加工区ライフ・サイクル論」を援用しつつ、全体の議論を総括し、フィリピンの輸出加工区に開発政策としての評価を加える。第 2 節、第 3 節の分析を総合すれば、皮肉なことに、近年の良好なパフォーマンスを支えているものは、輸出加工区に備わっているべきライフ・サイクルが機能不全に陥っていることの反映であると言える。そして、このような「非 NIES 型輸出加工区」は、その特有のジレンマゆえに、「経済発展の起爆剤」効果を喪失していることが最後に主張される。